

第7回 四万十川流域治水協議会 議事概要

●第7回 四万十川流域治水協議会

- ・ 日 時：令和7年3月25日(火) 15:00～16:30
- ・ 場 所：中村河川国道事務所（別館2F 会議室）
- ・ 出席者：宿毛市長、四万十市長、中土佐町長（WEB参加）、梶原町長（WEB参加）、津野町長（代理・WEB参加）、四万十町長、三原村長、高知県危機管理部長（代理・WEB参加）、高知県土木部長（代理・WEB参加）、高知県農業振興部長（代理・WEB参加）、高知県林業振興・環境部長（代理・WEB参加）、森林整備センター高知水源林整備事務所長（代理・WEB参加）、農林水産省四国土地改良調査管理事務所長（WEB参加）、林野庁四万十森林管理署長、高知地方気象台長（代理・WEB参加）、中村河川国道事務所長、渡川ダム統合管理事務所長、四国地方整備局流域治水推進室（WEB参加）
- ・ 事務局：中村河川国道事務所、高知県土木部河川課

●開催状況



●議事

- ・ これまでの取組と今後の進め方、各機関の取り組み紹介及び情報提供、内外水統合型のリスクマップについて審議。

●主な審議内容

□各機関の取組等の報告

- ・ 各機関の取組状況について各担当者から報告し、情報共有した。

□内外水統合型のリスクマップについて

- ・ 中村河川国道事務所で作成中の内外水統合型リスクマップについて紹介した。

●主な意見

□四万十市

- ・ 中筋川ダム・横瀬川ダム・相ノ沢総合内水対策事業・入田地区内水対策事業の完成により四万十市の治水安全度は大幅に向上した。
しかし、全国規模では台風および線状降水帯による被害が多発している中で、今後、安心・安全なまちをつくるため内外水統合型のリスクマップを活用したい。
また、地震津波等は、緊急防災・減災事業として、活用可能な補助制度があるが、内水による浸水被害についても活用可能な補助制度をつくっていただきたい。